

第2回 高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議
「認知機能と安全運転の関係に関する調査研究」分科会
議事概要

1. 開催日時等

- ・開催日時：平成30年9月27日（金）14：00～16：00
- ・開催場所：警察庁第5会議室

・構成員等

東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 鎌田実（座長）

大阪大学大学院医学系研究科教授 池田学

早稲田大学名誉教授 石田敏郎

高知大学医学部精神科講師 上村直人

三重大学大学院医学系研究科教授 富本秀和

中央大学大学院法務研究科教授 藤原静雄

警察庁交通局運転免許課長

警察庁交通局運転免許課高齢運転者等支援室長

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長

2. 議事進行

2.1. 開会

※事務局より開会を宣言。

2.2. 議事

各委員からの主な意見等については、次のとおり。

【高齢者講習時の運転行動について】

- ・ 認知機能が低下しているドライバーの内、実際にトラブルを起こす原因の多くは空間認知能力の低下によるものと考えられる。
- ・ HDS-R（改訂長谷川式簡易知能評価スケール）などの簡易認知機能検査で得られる結果は、特に言語能力に関する項目の要素に左右されやすい。そのため、検査結果からは空間認知能力について把握することが難しい。
- ・ HDS-Rで高得点を取りながら、運転を見るとかなり危ない者もいるが、よほど日常生活上の目立ったトラブル等がなければ、専門医であっても軽度認知障害と診断してしまうだろう。
- ・ 運転行動を見ると認知症を疑う危険な運転をしている人が軽度認知障害と診断されている。

【今後の調査方針について】

- ・ 運転シミュレーターによる結果を分析することによって、認知機能の確認を行うことは可能だと考えている。ただし、シミュレーター酔いが発生してしまうこともあり、シミュレーター酔いが起きにくい状態で試験を行うことが望ましい。
- ・ 運転シミュレーターによる調査は、不慣れなために上手くできなかったケースも想定され、また、理解能力を確認するためにも、一度だけでなく、指導後の操作状況も見ることが望ましい。
- ・ 実車による調査で指導員が運転継続の可否などを記載する際には、なぜそう思うのかについても指導員が記載するような調査票とした方がよい。

【認知機能に応じた対策の今後の方向性について】

- ・ 認知機能検査や認知症の診断結果のみでは危険な運転をする者を防ぎきれない現状があり、高齢者講習の実車で二重チェックすることが重要。
- ・ おそらく、ごく初期の認知症であれば運転できる人はいるだろうが、高齢者講習の指導員や医師が現在の状況で判断することは難しいのではないかと。
- ・ グレーゾーンの方については、認知症かどうかではなく運転する能力を見ることが望ましい。その方法としては、現在、高齢者講習で行っている実車指導を活用して、総合

的に確認することがよいのではないか。

- ・ グレーゾーンに入ったらもう運転はやめた方がよい。簡単な環境下なら運転できるといっても、何か発生してそれを回避するタスクが加わった時にそれができるか怪しい。
- ・ 高齢者講習における現在の指導方法は指導員によって様々であり、指導方法によっては高齢者の運転能力を正確に評価できないことも想定されることから、指導方法の検討も必要ではないか。
- ・ 高齢者講習において指導員の確認項目をさらに充実化させ、指導員が自信を持って判断できる状況を作り出すことが重要である。
- ・ 指導員による評価に基づいて免許が取り消されることになれば、運転者からの非難の目が教習所や指導員に向けられる。こうした状況も考慮する必要がある。

【その他】

- ・ 本調査で得られたデータを整理し、論文化等を行うことも検討していただきたい。報告書の形で取りまとめたとしても実際に読む人は限られており、現場で認知症等の診断を行っている医師は、ほとんど読む機会がない。また、医師はガイドラインを参照しながら診断を行う場合が多く、そのガイドラインに反映するためには、論文化されている必要がある。

2.3. 閉会

(以上)